

2023年6月6日

受益者の皆さまへ

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

ステート・ストリート米国社債インデックス・オープン2

および米国社債インデックス・マザーファンドの約款変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社「ステート・ストリート米国社債インデックス・オープン2」（以下、「当ファンド」といいます。）および当ファンドが組入れを行っている「米国社債インデックス・マザーファンド」（以下、「当マザーファンド」といいます。）につきまして、下記の通り、信託約款に所要の変更を行いますので、お知らせ申し上げます。

なお、当ファンドおよび当マザーファンドの運用の基本方針、運用体制等については変更ございません。また、本お知らせに関しまして、当ファンド受益者の皆さまのお手続きは不要です。

当ファンド受益者の皆さまにおかれましては、何卒ご理解下さいますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 変更内容・理由

信託財産留保額につきまして、当ファンドは換金時 0.30%を 0.15%に引き下げ、当マザーファンドは取得時を廃止するとともに、換金時については上限料率（上限 0.35%、現状の料率 0.25%）を廃止し、料率を 0.15%と定率化いたします。

当マザーファンドの投資対象である米国社債の流動性等を考慮した結果、当ファンドの信託財産留保額の引き下げ、当マザーファンドの取得時の信託財産留保額を廃止、並びに換金時の信託財産留保額の上限料率の廃止及び 0.15%の定率化により、残存受益者に不利益になるものではないと判断し、信託財産留保額水準の適正化を図るものです。

当ファンド

	変更前	変更後
換金時 信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の 基準価額に <u>0.30%</u> の率を乗じ て得た額とします。	換金申込受付日の翌営業日の 基準価額に <u>0.15%</u> の率を乗じ て得た額とします。

当マザーファンド

	変更前	変更後
取得時 信託財産留保額	取得申込受付日の翌営業日の 基準価額に <u>0.35%以下</u> の率を 乗じて得た額とします。	<u>ありません。</u>
換金時 信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の 基準価額に <u>0.35%以下</u> の率を 乗じて得た額とします。	換金申込受付日の翌営業日の 基準価額に <u>0.15%</u> の率を乗じ て得た額とします。

2. 変更日

2023年7月6日

以上

<本件に関するお問い合わせ>

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

電話番号 **03-4530-7333**

[受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日除く）

<お客さまの個別のお取引内容についてのお問い合わせ>

お取引先の販売会社にお問い合わせください。